確約書(建築確認済証未添付の臨時工事申請)			
本給水装置工事申込みにあたり、臨時給水中止後不要となった給水装置は撤去します。今後申込み内容に多続を行います。以上の内容が履行できない場合には、予告なく給水を停止(撤去)されても異議及び損害賠償等に伴い市が負担した費用について弁済します。また、名義変更等いかなる理由により生じる権利譲渡においてす。	の申立てをしな	よいととも	に、それ
	年	月	日
八幡市長 様			
氏名		(1)	
確約書(水量不足)			
本給水装置工事申込みにあたり、給水口径の増径指示を受けましたが、同時使用することは少ないので、本 量・水圧不足等により使用上不都合な状態が生じましても、市に対して異議の申出はしません。また、名義変 利譲渡においても、本内容の継承措置を行うとともに、不都合が生じた場合は自ら改善を行います。		-, ,	
八幡市長 様	年	月	日
申込者住所			
氏名		(1)	
確約書(3階給水)			
本給水装置工事申込みにあたり、3階部分への給水について、万一水量・水圧不足等により使用上不都合なで て異議の申出はしません。また、名義変更等いかなる理由により生じる権利譲渡においても、本内容の継承措 じた場合は自ら改善を行います。			
	年	月	日
八幡市長 様                  申込者住所			
氏名		<b>(P)</b>	
同意書(所有者)			
本給水装置工事申込みにあたり、私が所有する八幡市	地内の土地に		
ことについて同意します。本同意に関し紛争が生じた際は、当事者間で解決するとともに、名義変更等いかなるいても、本内容の継承措置を行います。	6埋由により生	こじる権利	譲渡にお
	年	月	日

八幡市長 様

土地所有者住所

氏名